

令和元年10月1日

お客様へ

公益社団法人岩見沢市シルバー人材センター  
理事長 富岡 潤美

## 消費税率の引き上げに伴う請負金額の変更について

日頃より岩見沢市シルバー人材センターをご愛顧いただき、誠にありがとうございます。  
さて、10月1日から消費税率が10%に引き上げられます。業務を請け負いました会員に支払う配分金についても法律の規定により、消費税を転嫁しなければならないことから、本年10月以降の請負業務につきましては、引き上げ後の配分金を基準とした料金でお受けすることとなります。

何卒ご理解いただき、変わらぬお引き立てをお願い申し上げます。

### 記

引き上げ時期	令和元年10月1日
引き上げ額	従前の1時間あたり料金が1,200円以上の業務 22円
	〃 未満の業務 11円

以上

なお、派遣契約に関しては外税方式ですので、時間単価に変更はありません。消費税は10%で申し受けます。